

個人12

受 令和 2 年 11 月 25 日
付 午前・午後 1 時 45 分

一般質問（代表・個人） 通告書

令和 2 年 11 月 25 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 花井守行

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 12 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 2 件

2 質問方法

<input type="checkbox"/>	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとの一問一答
<input checked="" type="checkbox"/>	1 回目から 質問事項（大項目）ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. <u>1</u>	精神にしょうがいや病気のある方の現状把握と継続した支援 について
要 旨	<p>市民の中には、精神にしょうがいや、病気になり、日常生活や社会での活動等に支障が生じ、中には1日十何錠の薬を服用し、心身ともに苦しんでみえる方がいるのではないのでしょうか。また、この方々を支える環境も様々で、家族構成など把握し、継続した支援ができる仕組みはあるかなど、以下の項目から質問します。</p> <p>(1) 当市の支援の現状について どういった支援や福祉サービスなどあるか</p> <p>(2) 自立支援医療(精神通院)について ア 市が行う業務内容や助成内容について イ 過去5年の受給者数について ウ 更新の状況について エ 受給者への聞き取り調査の状況について</p> <p>(3) 本市の精神しょうがい者に対する医療費助成について ア 助成内容について イ 市の費用負担について</p> <p>(4) しょうがい者計画・しょうがい福祉計画策定時のアンケートについて 対象者と質問内容について、自立支援医療受給者は対象者か、薬の服用状況や生活状況を把握できるような質問項目はあるか。</p> <p>(5) 生活状況の聞き取りやサポートする仕組み(アウトリーチ支援)について 援助が必要だが自発的に申し出ができない方に対して、積極的に働きかける訪問支援などの仕組みはありますか。</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

